



野火・林野火災に注意



この時期は空気の乾燥に加え、枯れ葉、枯れ草が多いことから野火・林野火災が発生しやすい時期となります。

出火の原因

出火原因として、火の取り扱い不注意や完全に消火せず、その場を離れるといったことが主な原因です。

「自分は火災なんて起こさないから大丈夫だ!」、「このくらいの風だったら大丈夫だ!」という安易な考えで火入れを行うことで燃え広がり、火災になったというものが大半です。

野火・林野火災を防止するためには

- 「強風時」や「乾燥時」には、たき火・火入れをしない。
- たき火・火入れの場所を離れるときは「完全に消火」する。
- 火入れをする場合は、役場に申請し、必ず「許可」を受ける。
※消防署への「届出」も忘れずに!
- 火遊びは、絶対しない。



石川消防署平田分署 ☎0247-55-2213 FAX:0248-94-2079

～平田村地域活性化商品券のお知らせ～

エネルギー価格高騰の影響による消費者の負担を少しでも軽減するため、2月に配布しました商品券は3月23日までの利用期限となります。忘れずにご活用ください。



企画商工課 ☎55-3115

蓬田線の 時刻改正に ついて ～福島交通～

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の改正(2024年4月1日施行)に伴い、蓬田線において時刻改正を実施します。

バス路線名	改正前	改正後(令和7年4月1日から)
蓬田線	上蓬田発 6:30 (郡山駅前着 7:30)	上蓬田発 6:35 (郡山駅前着 7:35)
	郡山駅前発 20:15 (上蓬田着 21:11)	郡山駅前発 19:55 (上蓬田着 20:51)



取り付けましたか？ 住宅用火災警報器！

全国で発生している住宅火災の逃げ遅れによる死者の約7割は、65歳以上の高齢者であり、住宅用火災警報器の未設置による火災発見の遅れが原因の一つとなっています。「まさか！」の火事。住宅火災警報器で助かる命があります。

住宅火災警報器の設置が義務化されています！
設置から 10 年以上経過は本体交換を！



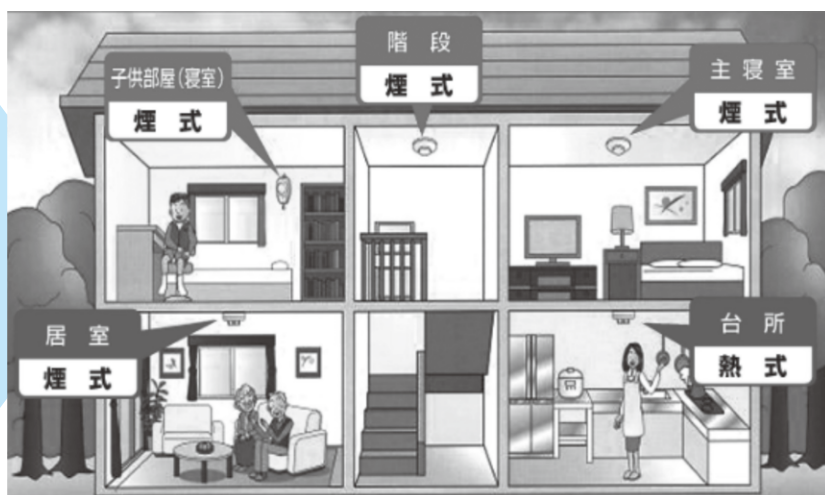
取り付ける場所は？

取り付けなければいけない場所

- ・寝室
- ・寝室が2・3階にある場合は階段の天井

取り付けることが望ましい場所

- ・台所、居室



須賀川地方広域消防組合では住宅用火災警報器
「取り付け支援サービス」を実施しています！



「取り付けるのが難しくて、取り付けていない。」そのような世帯を対象に消防署員が住宅用火災警報器の取り付け支援サービス（取り付けのみ）をいたします。

※取り付け支援サービスを希望される方や不明な点がある方はお気軽に石川消防署平田分署（☎ 0247-55-2213）までご連絡ください。